

## 「2019年度地域の子育て食環境支援業務」 支援の流れ（イメージ図）



依頼者（保育所・こども園、幼稚園、学校、行政、関係機関・団体、企業、飲食店等）

### ステップ1

「要望書」を栄養士会へ送ります。

- ※FAXか郵送でお申し込みください。
- ※「要望書」は県健康づくり推進課（旧：健康増進課）ホームページよりダウンロードできます。



### ⑤実施報告

翌月10日までに「実績報告書」の送付により報告しますので御確認ください。（管轄保健福祉事務所等にも情報提供します。）

⑥アンケート・事後フォロー  
支援後の状況をお伺いします。

### ④実施

### ③事前打合せ

依頼者と支援担当で打合せをします。

### ②支援担当の決定

※依頼者による指名にはお応えできない場合がありますので、御了承ください。

### ステップ2

### ①栄養士会から連絡

「要望書」の内容について、詳細をお伺いします。

## 公益社団法人福島県栄養士会

### 【栄養士会へ依頼できる支援内容の例】

- 将来的に継続して食育活動を行うための支援やアドバイス  
例) 栄養士未配置の保育所等へ給食献立のアドバイス  
子どもや保護者等への栄養・食生活に関する支援
- 県・市町村・地域等(福島県食育応援企業・うつくしま健康応援店等)が開催するイベントや講習会等での栄養・食生活に関する支援

栄養士会は、管轄保健福祉事務所の指導・助言を受けながら、事業を実施します。

### 【お問い合わせ先】（公社）福島県栄養士会

〒963-8014 郡山市虎丸町6-18 虎丸ビル201

☎ 024-939-1195 FAX 024-939-1222

専門コーディネーター（渡辺美智子）の勤務日

毎週月曜日・火曜日・金曜日の9:00～17:00

※当会事務員は平日の9:00～17:00の間勤務していますが、御連絡は専門コーディネーターからお電話を入れさせていただきます。

分からない事があれば、何でも御相談ください。

